

## 歴史と街づくり活動の経緯

### ■まちなみの形成時期

大林組が1992年から邸苑都市のコンセプトのもとに開発に着手。私鉄京成本線、京成臼井駅前から楠の並木道をゆったりと10分ほど歩くと緑豊かな樹木が茂り、花木を含めたカラフルな生垣が続く周辺の環境に調和し、一つの通り毎に同じ様式で統一感のある家並み、四季折々の豊かな表情を感じさせてくれる景観美。大きな宅地、その一つ一つが財産（佐倉そめい野）である。

団体名：緑地協定運営委員会

地 名：佐倉市染井野1～3丁目

面 積：55ha、820戸

第一期分譲が行われ、複数のメーカーによる建売住宅を販売。豊かな緑に包まれた和風と洋風住宅のまちなみが大きな反響を呼んだ。その後、24期まで建売分譲を行い、2000年からは建築条件付き（基本外構付き）で分譲している。



### ■活動開始時期と経緯

継続的に環境を維持するために、緑化協定運営委員会を設け、宅地内や道路沿いの植栽を共同管理することになった1994年6月佐倉染井野第三区緑化協定を締結。その後市の指導により造成工事完了ごとに緑化協定区域を設け1997年に全区域を一つの委員会で運営すると規約を改定する。

2011年緑地協定が期限切れを迎える（平成23年問題）ので、協定継続のためのアンケートの実施や説明会の開催などに取り組み、協定の継続を実現した。

- 1992年（平成4年） 千葉街並み景観賞（知事賞）
- 1997年（平成9年） 国土建設週間（建設大臣表彰）
- 1998年（平成10年） 緑の都市賞（建設大臣表彰）